

○本県では加工業務用タマネギを推進し、定植機や収穫機などをJAが整備し、産地が形成。

○近年、定植時期に豪雨や長雨などの天候不順が続き、①定植遅れや苗の老化により生育が遅れ収量が減少、②定植ができずに計画した面積が栽培できない等が課題。

○安定的にタマネギを出荷するため、大規模栽培体系の確立や安定的に出荷量を確保できる体制の検討を進める。

具体的な成果

安定生産に向けた技術導入と普及

■大規模栽培体系(乗用全自動移植機、根切り機、ディガー、自走式オニオンハーベスタ)導入経営体の育成

○経営体(H30)→**2法人(R3)**
(2法人栽培面積: 1.1ha→**15.3ha**)
(H30) (R3)



ディガー(掘り取り機)



自走式オニオンハーベスタ

■早期定植により植え遅れを回避
冬期に積雪や時雨のある地域での早期定植の導入

—ha(H30)→**15ha(R3)**

出荷量の増加

■栽培面積の増加

12.7ha(H30)
→**43.8ha(R3)**

■出荷量の増加

259.7t(H30)
→**1,350t(R3)**



普及指導員の活動

令和元年度

- 実証ほを4か所に設置**
- 実演会(2回)、現地検討会(5回)、園芸振興大会(1回)を開催**
- 実需者との情報交換(1回)**

令和2年度

- 実証ほを7か所に設置**
- 実演会(1回)、現地検討会(2回)、研修会(1回)、園芸振興大会(1回)を開催**
- 実証ほの結果に基づき、加工・業務用タマネギ栽培の**手引書の作成**



令和3年度

- 病害虫・雑草対策に対しての巡回指導
- 定植期間拡大に向けた早期定植**の周知
- 作期分散に向けた品種の検討

普及指導員だからできたこと

・**メーカー等と連携し、実証ほを設置し、その効果を見てもらう実演会や検討会を開催。農家自ら実証技術の効果を確認**することで技術導入を進めることができた。

・**補助事業を活用することで、機械導入が進み**、地域との連携や巡回指導と併せて、タマネギ栽培面積を拡大することができた。

別紙（詳細資料）

滋賀県

安定した契約量が出荷できるタマネギ産地の育成

活動期間：令和元年～3年度

1. 取組の背景

本県では、加工・業務用タマネギ栽培を推進しており、JAが移植機や収穫機、歩行型ピッカーを整備し、栽培面積の拡大を図っている。

しかし近年、定植時期に豪雨や長雨などの天候不順に遭遇し、定植が遅れて苗が老化し生育不良となって収量が減少していることや、計画した面積が定植できないことから、実需者との契約量が確保できない状況となっている。

そこで、契約量を確保するために規模拡大を進めるとともに天候に左右されずに安定的に生産できる技術体系の確立が求められている。

2. 活動内容（詳細）

生産体制・技術確立支援（新品種・新技術の確立支援）を活用し、実証ほ（令和元年度：4か所、令和2年度：7か所）の設置や実演会・研修会の開催により実証技術の普及を進めた。

（1）実証ほの設置

①大規模栽培体系の構築

規模拡大を進めるため、機械メーカーと連携し、タマネギ大型拾い上げ機（自走式大型オニオンピッカー、自走式オニオンハーベスタ）や強制通風乾燥技術を実証し大規模栽培体系の構築を進めた。

②定植遅れの回避

冬期の積雪や時雨により植え遅れが発生する地域では早期定植（10月下旬～11月上旬定植）が有効と考え、高温下でも発芽が安定する高温期育苗技術や早期定植の実証ほを設置した。



自走式オニオンハーベスタ



ディガー（掘り取り機）

（2）実演会・研修会の開催および技術導入支援

実証ほを活用した収穫機械実演会やタマネギ研修会、園芸振興大会を県

内生産者向けに開催し実証技術の有効性を周知した。また、地域普及指導センターと連携し現地巡回等で生産者への技術の普及を図るとともに、病虫害防除などの栽培支援を行った。

(3) 手引書の作成

実証結果をもとに「加工・業務用タマネギ栽培の手引き」を作成し、生産者へ配布するとともに指導場面で活用している。

(4) 作業効率化に向けた品種の検討

晩性品種の栽培が多く、収穫期間が集中し、収穫遅れや腐敗が発生している。作期・作業分散が図れるよう品種の見直しについて県域で検討した。



園芸振興大会

3. 具体的な成果（詳細）

大規模栽培体系を確立できたことで、2 法人が大規模栽培体系（乗用全自動移植機、根切り機、ディガー、自走式オニオンハーベスタ）を導入し、規模拡大を進めることができた。

また、冬期の積雪や時雨のある地域では、早期定植の有効性が確認できたことで関心が高まり、早期定植に取り組まれるようになり、11 月中の定植が大部分となり、植え遅れが回避できた。

これらの技術導入を進めることで、栽培面積は平成 30 年産の 12.7ha から、令和 3 年産で 43.8ha まで増加し、出荷量は平成 30 年産の 259.7t から令和 3 年産で 1,350t まで増加させることができた。品種については、中生品種の導入も始めている

技術名	大規模栽培体系	早期定植	栽培面積	出荷量
H30	—	—	12.7ha	259.7 t
R2	2 経営体	9.7ha	30.1ha	1,224 t
R3	2 経営体	15ha	43.8ha	1,350 t

4. 農家等からの評価・コメント（長浜市 A 氏）

タマネギを経営の基幹品目の一つと考えており、作業体系の見直しや収量の確保に向けて今後も支援をお願いしたい。

5. 普及指導員のコメント（滋賀県農業技術振興センター 主幹 高澤卓弥）

普及事業を活用しながら、機械メーカーと連携することで技術確立を進めることができ、併せて補助事業を活用して機械導入を進め、巡回指導などの実施により、栽培面積の拡大・出荷量の増加を図ることができた。

6. 現状・今後の展開等

令和 3 年産では、腐敗球の抑制対策にも取り組んだが、収穫後の保管中に腐敗球の発生が確認されている。今後、栽培期間中の防除やほ場乾燥の徹底を進め、出荷量安定への働きかけを行っていく。